

公益社団法人川崎港振興協会 環境管理基本方針

◎ 基本理念

公益社団法人川崎港振興協会（以下「協会」という。）は、川崎市港湾振興会館（以下「川崎マリエン」という。）の施設管理及び自らの事業活動において、エネルギー消費削減に努めるほか、ごみの減量化・再利用など指定管理業務従事者のみならず、入居者や施設利用者等の理解と協力を得て、環境に配慮した施設管理等を適切に実施します。

◎ 基本方針

- 1 協会は、基本理念に基づき、環境に配慮した施策・事業を積極的に推進します。
- 2 協会は、環境保全に関する法令や条例、その他関連する法令等に基づき、環境の保全と向上に向けた自主的な取組みを促進します。
- 3 環境保全に関する計画等を整備し、環境管理の一層の向上を図ります。
- 4 協会自身が事業者であることから、川崎市役所環境管理システム（エコオフィス計画）に基づき、すべての事務事業において一切の無駄と資源の浪費を排除する等の取組みが環境配慮に繋がるとの認識のもと、次の取組みを推進します。
 - (1) 物品やサービスの購入・使用にあたっての環境配慮
 - (2) エネルギー・資源の使用にあたっての環境配慮
 - (3) その他事務事業執行にあたっての環境配慮
- 5 職員に対する環境教育を充実させることにより、環境保全意識の向上を推進します。
- 6 環境マネジメントシステムについて、計画どおりに実施しているか、期待した成果が得られているか等のため点検を実施し、環境改善の目的・目標を明らかにして、システムの継続的改善を推進します。
- 7 この環境方針は、ホームページ等で職員及び一般に広く公開します。